

SAISEIニュース



トピックス 地方再生のための新たな戦略の策定について

目次：

トピックス	1
現代版家守によるまちづくり	2
伝道師リレー連載	5
大学の地域貢献事例	8

1. 地方再生に取り組む視点

- (1) 地方は人口が減少し、暮らしを支える機能が低下。商業機能も衰退、地域経済も低迷し、魅力が減少。さらに人口減を招く悪循環。
- (2) それぞれの地域の実情に応じ、生活の維持、魅力あるまちづくり、産業の活性化等に道筋をつける必要。
- (3) 地方と都市がともに支え合う「共生」の考え方のもと、地域の創意を結集して、地方公共団体、国が一体となって支援するという協働により実現。

2. 地方再生の取組への基本姿勢

- (1) 地方の声を真剣に傾聴。地方と国が意見交換。
- (2) ばらまきを排し、真に必要な施策を集中的、効果的に実施。
- (3) 省庁横断的、施策横断的な取組のため、政府の総力、地方公共団体、地域住民、民間団体等の叡智を結集。

3. これまでの経緯

平成19年10月1日 福田総理大臣所信演説

平成19年10月5日 閣僚懇談会福田総理大臣指示

- 平成19年10月9日
- ・地域活性化関係4本部（都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、地域再生本部及び中心市街地活性化本部）会合の一元化、事務局の統合
 - ・第1回地域活性化統合本部会合を開催（キックオフ）

地方再生政策対話の開催

地方の様々な声に耳を傾けるため、関係する閣僚等の御出席を頂きながら、地方の市町村長、民間有識者から、地方再生のヒントや制度上の課題等についてヒアリング、意見交換を実施。

- ・平成19年10月18日（第1回）「農山漁村、コミュニティ、地域医療・地域福祉」
- ・平成19年10月24日（第2回）「地域産業、コンパクトシティ、文化・観光・交流」

売り込み情報大歓迎！

このニュースレターは伝道師の皆様の御協力なしには成り立ちません。原稿依頼など突然舞い込むかもしれませんが、業務の都合の範囲内でよろしくご対応のほどお願いします。

また、売り込み情報も大歓迎！！どしどしchiiki@cas.go.jpまで情報をお寄せください。その際は、イメージ図や写真などの画像などの画像ファイルと一緒にメールでお送りいただくと大変助かります。



4. 現状と課題の整理

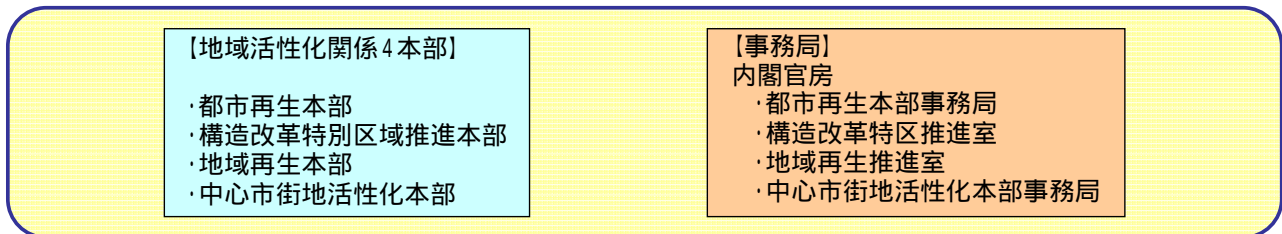
「地域の活力の確保」「持続可能な地域づくり」の観点から、地方都市、農山漁村など地方の類型に応じて、現状から見た課題を分析・整理し、それに対応する施策について、省庁・施策横断的視点に立って、各省庁と連携を図りながら、作業を進める。

5. 1頁3の政策対話及び現状と課題の整理を経て、「地方再生のための総合的な戦略」をとりまとめる。
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kaisai/kaigou/dai2/siryu.html>

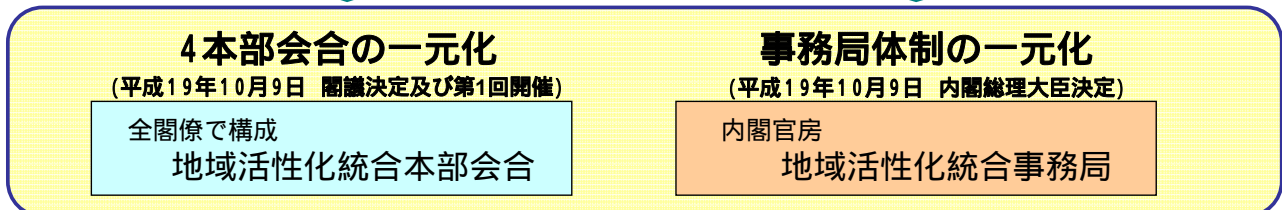
(参考) 地方再生のための実施体制の統合

福田総理大臣指示()を受け、地方再生の戦略的な取組を強化する。この際、既存の地域活性化関係4本部の会合及びその事務局体制の一元化により、地域活性化に係る実施体制を統合する。

< 現 状 >



< 統合・一元化後 >



平成19年10月5日 閣僚懇談会福田総理大臣指示(抜粋)

政府をあげて地方再生のための総合的な戦略をとりまとめることとするので、地方再生担当大臣を中心として11月中を目途に作業を進めていただきたいと思います。

地域再生などの実施体制を統合し、地域活性化関係の4本部会合を一元化するとともに、事務局体制についても早急に一元化を進めていただくようお願いいたします。

現代版家守によるまちづくり

アフタヌーンソサエティ 代表
 東洋大学大学院公民連携専攻 客員教授
 (第20回地域再生勉強会講師) 清水 善次さん



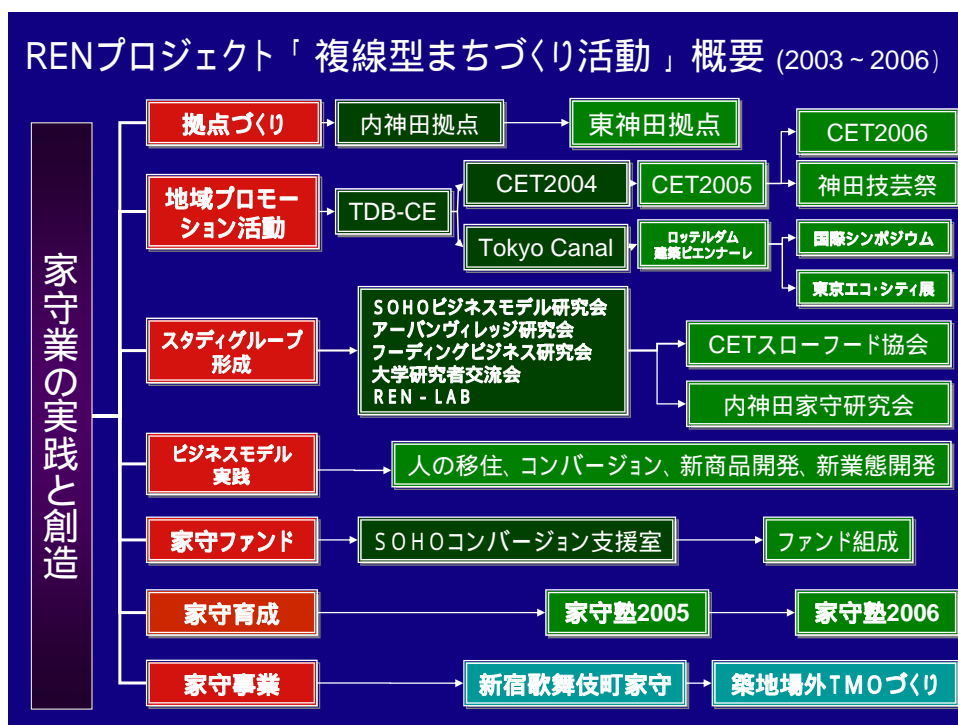
全国各地で地方自治体の経営改革が叫ばれる中、江戸のまちを維持管理していた「家守(やもり)」が再び評価されています。家守とは、江戸時代不在地主に代わって家屋を管理していた人のことですが、今、何故家守なのでしょう。それは明治初期の地方自治の発祥と、財政難になり始めた現在の日本各地の状況に深く関係があるのです。

明治11年(1878年)郡区町村編成法の施行とともに、基礎自治体を基にした地方自治が始まりました。このとき東京府は15区と6郡に分けられ、区役所や町村役場が設けられました。では、これ以前の江戸のまちは一体どういう仕組みで自治が行なわれていたのでしょうか。幕末期には1600町余のまちがあり、そこに二万零一百十七人の家守が居たと記されています。家守は、「戸籍等には家主と書く。すなはち家守なり。私には大屋とも云う。(中略)地主の地面を支配し、地代、店賃を店子より集めて地主に収め、公用・町用を勤め、自身番所に出て非常を守るを職とす」と喜多川守貞著『近世風俗1』(岩波文庫)にあります。民間人の立場で不動産管理業務を担当しながら、公用・町用を勤め、更にまちを守っていたのです。江戸のまちを生命体に譬えるならば、その細胞核の役割を務めていたと言えるでしょう。

家守の仕組みをまちづくりシステムとして現代に採り入れて、空室の多いビルの店子集めや、起業支援、アートイベントによる情報発信などを手がけ、まちを再生しようという実践的な試みが全国各地で始まっています。現代版家守は、根底にパブリックマインドをもち、疲弊した地域のまちづくりやまちの再生を、民間主導で実践的に行う人と組織(運動体)のこゝとです。遊休不動産の活用、地域への新しい人材の誘致、ビジネスサポート、大学・研究機関との連携、地元の職人・企業との交流、ビジネスモデルづくり、持続型の産業創造等々、多様なまちづくり活動を“複線型で実践すること”を特徴としています。また、地域を再生するには、その核となる優秀な人材が必要不可欠です。筆者は、2005年より伊藤滋先生(早稲田大学特命教授)を塾長に迎え、“家守塾”を開催し、マーケティング、マネジメントの高いレベルの技術を駆使して、地域を活性化する(プロセスを創り出していく)人材育成を行っています。現代版家守は、民間型の柔軟な発想に基づく民間主導のまちづくりを、地域の潜在資源を活かしながら実践しているのです。

現代版家守業の実践と創造は、2003年に江戸の下町神田から始まりました。プロジェクト名は、神田RENプロジェクトといます。RENは Regeneration Entrepreneurs Networkの頭文字をとったもので、まちを再生する起業家精神を持つ人たちの集まりの意味です。まず、この地域に新しい人材を呼び込むための拠点づくりを考えました。それが、2003年秋にオープンしたREN Base UK01()です。SOHO長屋とまちづくりのための寄合い所を兼ねており、ここを拠点とした様々なまちづくり活動が展開されています。

REN BASE UK01については、「ワークスペースの大変革時代を先取りするSOHO長屋」(日本建築学会機関誌『建築雑誌』2007年7月号)をご参照ください。



RENプロジェクトの活動は、それぞれ楽しみながら面白く活動を行うプロデューサーやグループを神田・裏日本橋・東神田エリアに呼び込んで行われています。問屋街エリアで、空きビル群を一時的なギャラリーに変えるアートイベントとして、毎年開催している「セントラル・イースト・東京（CET）」は、今年11月開催されるCET07で5回目となります。国際リサーチプロジェクト「Tokyo Canal」（2004年実施）は、その後、ロッテルダム建築ビエンナーレに出展し、更に江戸東京博物館での「東京エコシティ展」開催にまで繋がりました。これらのアート・文化イベントや、首都圏の各大学の本当に多数の大学生・大学院生による地域研究は、地域イメージを変える情報発信として、とても重要なものです。これらを継続して実施することによって、停滞していたまちに新しい動きがじわじわと出てくるのです。東京の下町エリアの老朽化した空きビル、空き店舗にアーティスト、デザイナーや、ギャラリー、クリエイティブ企業が次第に集まり始めてきたり、実際に東京の水辺を変えてく動きが千代田区、中央区、品川区辺りで次々に現実化して来ています。

なかでも、前述した家守塾は“総合的なまちづくりソフト”を講座だけでなく、ワークショップ形式で体系的、実践的に学べる貴重な機会として、多くの支持を得ています。すでに卒業生40名余りは、各地のまちづくりの現場で活躍中です。また、いくつかの地方中核都市から、家守塾の地方開催の要望が寄せられています。家守塾は、実際の活動で知りえた知恵を逐次織り込み、年々その内容を進化させています。



家守塾ワークショップの様子

都心の歴史ある下町地区からスタートした現代版家守の活動は、日本の代表的繁華街・新宿歌舞伎町でも行われています。歌舞伎町クリーン作戦により、違法な性風俗店と暴力団を駆逐した結果、大量発生した空きビル・空室を、そのまま放置しておく一層深刻な事態となることが予想されました。そこで、まちのコンテンツを一新し、歌舞伎町を世界的なエンタテインメント産業の企画・制作・消費が一貫して行われる場に生まれ変わらせるプロジェクトとして、「喜兵衛プロジェクト」が2006年から始まったのです。

（K I H E IはKabukicho International Hotspot of Entertainment Industriesの頭文字）

喜兵衛プロジェクトでは、歌舞伎町にある中・大型空き物件を活用して、そこにエンタテインメント産業を興すきっかけとなる企業誘致を進めています。手始めに、風林会館の空きフロア（約240坪）をまるごとイベント会場に変え、新しい歌舞伎町に注目する人たちを集め始めました。さらに、旧四谷第五小学校という11年前に廃校になった小学校を活用し、日本のコンテンツビジネスの雄、吉本興業東京本部を誘致して、2008年4月より東京本部オフィス、スタッフスクール、スタジオ等として使用開始予定となっており、これからの歌舞伎町変貌の契機となりそうです。



旧四谷第五小学校

昨秋スローシティを提唱したチミッキ氏（前オルビエート市長）をイタリアに訪ね、インタビューする機会を得ました。氏の話には、家守活動を実践しつつ家守塾によってそれを広めようとしている筆者が、日ごろ感じていることと符合する点が非常に多くありました。共通点は、まちづくりの目指すところは、「自分たちの生活の質を向上させること」、「まちのアイデンティティを保つこと」。その中で、「暮らしやすいまちを存続させること」。そして、「そこそこ稼ぎになる仕事があること」が大切。経済は外部環境によって左右されやすい。だからこそ、「外部環境に左右されないまちと暮らしをつくり出し、維持して行こう」というものです。つまり、量的目標から質的目標へまちづくりの目標を変え、したたかでヒューマンなまちづくりを目指そうというのです。家守型まちづくりにおいては、質的目標を達成するときにこそソフトが重要だと考えます。

<家守型まちづくりの特徴と従来のまちづくりとの違い>

特徴	従来のまちづくりとの違い
コンテンツからまちを変える	器からコンテンツへ
エリア価値を高める	敷地からエリアへ
民間主導で地域経済を活性化する	公共主導から民間主導へ
実践し、ブレイクスルーする PDCAサイクル	机上の空論から実践・実行へ
都市魅力と経済性をともに実現する	断片思考から総合思考へ

地域再生に家守型まちづくりを導入する際のポイントを思いつくまま述べてさせていただきます。まず、埋もれている歴史資源、文化資源、産業資源、人材資源などの地域資源を発掘し、活用することが基本中の基本です。この過程では、地元に住み続けてきた人たちよりもむしろ異邦人の眼で地域を観察してもらうことが大切です。特に地域の大学と大学生・大学院生に積極的にまちづくりに参加してもらい、彼らの時間と頭脳を活用することがポイントとなります。また、アカデミズムに加えて、ジャーナリスティックな視点やマーケッターの視点で現実を直視する観察眼が求められています。

次に、都市魅力向上と事業収益性の一致するポイントを目指す算盤感覚が大切ではないでしょうか。ファイナンス主導で不動産が動く時代、キャッシュフローと金利を基にした不動産評価、事業計画とリスクの予測、事業収支とリスクテイクのシナリオ等を構築することは必須です。これが一つでも欠けたらプロジェクトは実現しません。

更に、都市再生と過疎地再生を同次元で捕らえる意識をもつことが大事になってきます。産業を失った地域疲弊の構図としてみると、都心伝統地区、中心市街地の疲弊と、過疎地の衰弱は多くの共通点を持っています。衰退の要因が共通すれば、解決手法も共通する。ただし、患者さんごとにその人の体力や年齢、性別で処方箋の出し方が変わるように、各地域を丁寧に触診し、各々の問題解決法を模索・提案していかなければならないわけです。そうすれば、それぞれの個性が輝く地域が再生されていくことでしょう。

今こそ、公的な役割の方々、学者・研究者、企業人が連携して智恵を出し合い、地域再生学を形作り、公と民との境界線を取り払い、永続する日本社会を共に創造する重要な時だと考えるものです。

伝道師リレー連載(第13回)
広島県政策企画部企画調整局
森田谷 智昭さん

1. はじめに

皆さん、こんにちは。広島県の地域再生伝道師の森田谷と申します。

広島県では、私の所属している政策企画部企画調整局において、構造改革特区と地域再生に関する県の計画申請や規制改革提案等を担当しています。私は、今年から特区・地域再生を担当しており、制度の仕組みを一から覚えているところです。

2. 特区・地域再生の認定・提案状況について

(1) 県内の構造改革特区計画の認定状況

第1回認定以来、県内で17件の計画が認定され、そのうち9件が全国展開されています。

<内訳>

広島県申請	市町申請	計
うち全国展開	うち全国展開	うち全国展開
6	11	17
3	6	9

(2) 県内の地域再生計画の認定状況

旧プログラムに基づく計画を含めて、これまで17件の計画が認定されています。

広島県申請	市町申請	計
うち地域再生基盤強化 交付金	うち地域再生基盤強化 交付金	うち地域再生基盤強化 交付金
6	11	17
5(市町と共同申請)	4	9

(3) 特区・地域再生制度を活用した規制改革提案

広島県では、平成16年1月の地域再生構想の第1次提案募集において提案した公営住宅における指定管理者制度の活用や電気工事士免状交付事務のアウトソーシングが全国措置として認められたことを受け、「分権ひろしま活性化プラン」として地域再生計画の認定申請を行い、平成16年6月21日に認定を受けました。

それ以降、「分権ひろしま活性化プラン」の支援措置の拡充を図るため、特区・地域再生制度等を活用して、分権改革・規制改革に係る提案を行っています。

提案年次	提案項目数
平成16年6月(地域再生構想第2次)	11項目
平成17年6月(特区第7次及び地域再生第3次)	21項目
平成18年6月(特区第9次及び地域再生第4次)	30項目
平成19年6月(特区第11次及び地域再生第6次)	26項目

このうち、特区の特例措置として認められたものは、「事務処理特例条例に基づく事務移譲における協議等の都道府県経由規定の廃止」の1件にとどまっています。

3. 地域再生の取組み事例

県内では、各地で様々な地域再生計画が取り組まれています。今回は、これらの事例の中から、町民と行政の新たな協働による地域づくりを図る取り組みとして、じんせきこうげんちょう神石高原町の『「支えあい、助けあい誰もが生涯輝く地域づくり」計画』をご紹介します。



地域再生事例 広島県神石高原町

廃校校舎を活用した認知症高齢者グループホーム整備

「安田いいの家」の概要

施設概要: 入所定員9名
 建物所有者: 神石高原町
 管理者: NPO法人「高齢社会を生きる会」
 代表者 三原 豊
 住 所 神石郡神石高原町油木甲3045番地
 電 話 0847-82-0560
 認証年月日 平成15年9月22日

広島県神石高原町

人 口	12,464人(2004.7.31)
面 積	381.81km ²
HPアドレス	http://www.iinsekigun.jp
地域概要	平成16年11月、広島県神石郡4町が合併して、神石高原町が誕生した。「人と自然が輝く高原のまち」を将来像として掲げ、住民と行政との協働により、地域の多様な資源を継承した個性的で活力あるまちづくりを推進し、誰もが快適な環境の中で、健康で生きがいのある豊かな生活を営むことのできる地域社会の実現をめざしている。

取組に至る背景・経緯

【地域再生計画を活用】
 廃校となった校舎の転用による、
 認知症高齢者グループホーム整備

神石高原町では、人口の減少傾向が続くとともに、高齢者（65歳以上）の割合は、平成17年に40%を超え、平成25年には42.2%に達するものと見込まれており、就業人口についても減少が続き、就業者は50%を下回るものと見込まれている。

このことから、今後、過疎化、少子・高齢化、産業停滞などに伴う問題が一層深刻化することが懸念され、定住・産業振興とともに、高齢者に対する保健・医療などの福祉に係るサービスの充実が急務となっている。

現在、神石高原町の高齢者施設は、介護老人福祉施設2ヶ所、介護老人保健施設1ヶ所、介護療養型医療施設1ヶ所・自立支援型グループホーム2ヶ所・認知症グループホーム1ヶ所であるが、これら施設への入所待機者は約260人で、その内訳は、介護老人福祉施設約250人、介護老人保健施設約10人で、このうち在宅での実入所待機者は約90人と非常に多くなっている。

このため、高齢化の進展とそれに伴う福祉ニーズの増加という現状にあって、高齢者が心身ともに健康で、生きがいを持ち、自立した人生を送ることができるよう環境整備し、支援していくとともに、地域のコミュニティ形成のと自治振興の活性化を図るため、廃校校舎を活用し、NPO法人の管理・運営による認知対応型グループホーム「安田いいの家」を設置したものである。



施設設置による成果

NPO法人、自治振興会を媒介とした町民と行政の新たな協働による地域づくりの推進

今回の認知対応型グループホームの整備は、在宅で生活する認知症高齢者と介護者のニーズ等に対応し、高齢者がいつまでもなじみの場所で生活できる機会を提供するとともに、町内の産業振興と雇用拡大に繋がるものとなっている。

さらに、地元の自治振興会とも連携を図り、学校跡地という地域活動の中心地を活用することにより、NPO法人、自治振興会を媒介とした町民と行政の新たな協働による地域づくりを推進するものである。

今回整備した施設への新規入所者は9人であり、町内すべてのニーズに対応できない状況ではあるが、引き続き、施設の増床に取り組むなど、入所待機者の減少を目指すことにしている。

【成果指標】

- 介護保険施設入所待機者数
90人(平成16年) 80人(平成19年)
- 施設整備による新規雇用者数
15人(正規13人、パート2人:全員が地元雇用)
- 町民と行政の新たな協働により地域づくり
のみり会(自治振興会のボランティア部会)による定期的な入所者への介護ボランティアの実施など



4. おわりに

この連載コーナーのルールに沿って、今回は、福岡県の伝道師さんにバトンタッチさせていただきます。よろしくお祈りします。

伝道師リレー連載コーナーとは

各県地域再生伝道師の方にお国自慢、自己紹介、業務紹介、エピソードなど自由に使っていただけるようなコーナーです。ルールは、執筆していただいた方が次の伝道師の方を指名していく、リレー方式です。皆様のご協力をいただき、楽しく、親しみやすいコーナーにしていきましょう。第十三回目は、高知県さんからのバトンを受けた広島県さんをお願いしました。

島根大学における地域再生人材育成 に対する取り組み

大学の地域貢献事例

島根大学は、平成19年度より科学技術振興調整費の地域再生人材創出拠点の形成事業に採択され、大学院生物資源科学研究科修士課程において「環境管理修復・地域資源活用人材養成ユニット」（総括責任者 柴田 均 研究科長）を委託事業として推進することになりました。宍道湖・中海といった閉鎖性水域を有する特色を生かし、汽水・流域の環境管理・修復を、また、豊富な自然環境を生かし、バイオマス活用、機能性食品の開発、中山間地経営など地域資源の活用を目指した課題解決に取り組み、前者後者が互いに補うように、すなわち環境・産業政策は表裏一体と考え、地域産業の創出に資する人材を育成します。加えて、MOT特論、地域再生システム特論など大学院教育では学ぶ機会の少ない実践型の講義を用意し、プログラムの特色を出しました。申請から採択にあたり、県や企業、各種団体など関係の皆様のご協力に大変感謝しています。

島根大学ではちょうど研究科の改組再編の検討中で、博士課程までを見据えた「学術研究コース」、高度技術者など将来の職を見据えた様々な問題解決に取り組むための「課題研究コース」、そして産業育成や技術経営など地域再生に熱意を持つ方々のための「地域産業人育成コース」を計画していました（図1）。このうち地域産業人育成コースが、申請課題プログラムに相当することになりました。地域再生人材創出拠点の形成事業には自治体との連携が欠かせませんが、地道な活動により島根県との協働関係を築くことがで

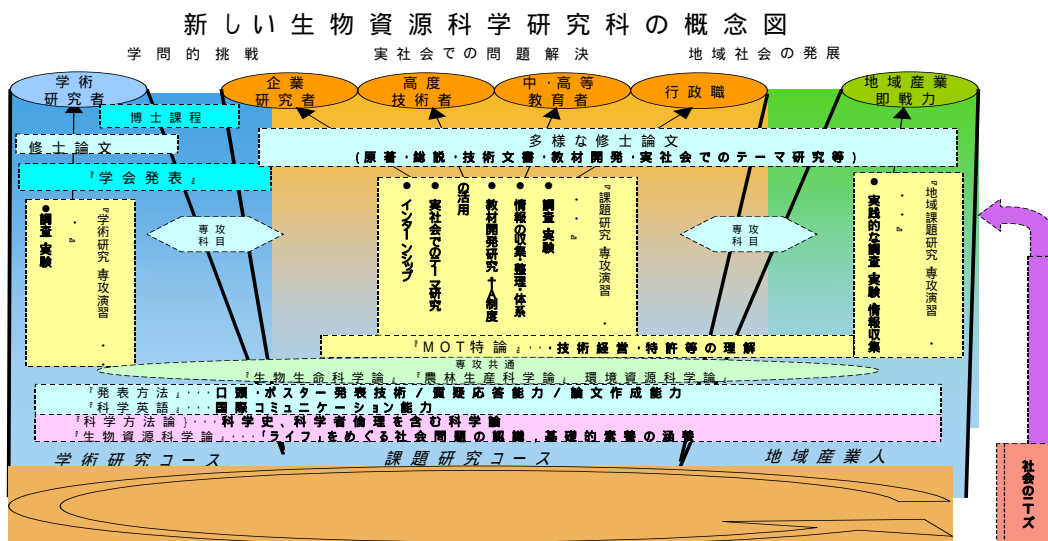


図1 H20年度発足の新研究科の概念図
右側が当課題を実践する地域産業人育成コース



写真1 地域再生システム論



写真2 地域産業論

き、申請に至りました。前述の特徴ある講義群やインターンシップなどもあることから、ベクトルのはっきりした教育プログラムとなっているため、初年度からコース選択の希望学生が13名もおり（計画では初年度3名）、入学者のニーズを捉えた感があります。

また、島根大学では、プロジェクト研究推進機構が研究の重点領域化を進めており、そのうち「汽水域の自然・環境再生研究拠点形成プロジェクト」「健康長寿社会を創出するための医工農連携プロジェクト」「中山間地域における住民福祉の向上のための地域マネジメントシステムの構築」の3つが生物資源科学研究科と関わりの深いものとなっていました。それぞれの重点領域研究が発展的に当委託事業に結びつく格好になり、非常に良い形での展開となりました。また、文部科学省の都市エリア事業（「循環型社会形成に向けた産業共生モデル～水環境修復技術の開発」）や経済産業省の地域コンソーシアム（「革新的高含水有機性廃棄物の固液一括処理システムの開発」「中・小規模排水処理施設用高性能リン除去・回収装置の開発」）にも採択されていた実績もあって、アカデミック研究を発展させ、地域産業の育成の目的にマッチした事業に結びつけることができました。10月からは教務補佐員2名を迎えて、本格始動といったところです。

去る10月1日には島根大学の開学記念日にあわせて、本コースのコア講義の一つである「地域再生システム特論」を公開講座形式で始めました。内閣府より木村企画官をお招きし、記念すべき第一回の内容を「地域再生システム論」（写真1）として、島根県隠岐郡海士町からは山内町長をお招きし、小さな島の挑戦として「地域産業論」（写真2）をご講演頂きました。コース選択の学生を含め、121名もの聴衆の方に参加して頂き、最後にはパンフレットが足りなくなるという嬉しい誤算がありました。講演直後には民間企業の方からコース入学の相談があったりして、皆様の意識の高さを感じた一日でした。このあと「MOT特論」「中山間地経営特論」も順次開始され、本事業もフレームワークから内容充実の段階に内容充実の段階に入ってきました。

地域再生が社会活動の一つのキーワードとして重要視されるなか、「人とともに 地域とともに 島根大学」というキャッチフレーズを作った私たちの活動が、地域の活性化に貢献する人材の育成に繋がればと願うしだいです。

平成19年10月19日

文章作成：森 也寸志（島根大学生物資源科学研究科 准教授）

“地域再生システム論”の開講

平成19年度より、9地域・10大学(*)において、「地域再生」をテーマとする“地域再生システム論”が開講されてます。講義を通じ、地域の戦略的な課題解決の場として大学が貢献するなど、大学と地域の結びつきが一層強化されることが期待されています。

(*)小樽商科大学、室蘭工業大学、北陸先端科学技術大学院大学、信州大学、高崎経済大学、獨協大学、早稲田大学大学院、法政大学大学院、神戸大学、島根大学

構造改革特別区域計画(第15回)及び地域再生(第8回)の認定等について!

9月18日(火)から28日(金)までの期間において、構造改革特別区域計画の第15回認定申請及び地域再生計画の第8回認定申請を受け付けました。

これを受けて、特区計画については、

- ・「重量物輸送の効率化」を活用した計画1件など構造改革特別区域法に基づく第15回の認定となる22件の特区計画、

地域再生計画については、

- ・「補助対象施設の転用手続きの簡素化・迅速化」を活用した計画8件
- ・「地域の知の拠点再生プログラム」を活用した計画7件
- ・「雇用創造のための新パッケージ事業」を活用した計画4件など地域再生法に基づく第8回の認定となる23件の地域再生計画を11月22日付けで認定しました。

これにより、これまで誕生した特区の累計は984件、地域再生計画の累計は962件となります。なお、これまでの特例の全国展開等により、現在の特区計画数は420件、また、市町村合併等により、地域再生計画数は953件となります。

【認定計画数】

	申請	認定	備考
構造改革特別区域計画	22	22	
新規	21	21	
特例措置の追加を伴う変更	1	1	
地域再生計画	24	23	
新規	20	19	△1は申請の取り下げ
支援措置の追加を伴う変更	4	4	

編集後記



SAISEIニュース第13号をお届けいたします。

月日の経つのは早いもので、いつの間にか師走になってしまい、今年も残りあと一ヶ月もありません。

そういえば、今年の今頃のある日曜日に神宮外苑の銀杏まつりに行ってみました。北風が吹いて寒い日でしたが出店が出てたり、並木の下で絵を描いている人がいたり、かなりの賑わいでした。今度の休日に今年も、足を運んでみましようかね。銀杏の葉が舞い降りる寒い季節になりました。皆さん風邪には気をつけてうがいを欠かさず、暖かく過ごしましょう。

内閣官房地域活性化統合事務局

内閣府地域再生事業推進室

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-23-7

第23森ビル 7階

電話 03(5521)6718

FAX 03(3500)0560

Email: i.chiiki@cas.go.jp

地域再生本部 HP

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/index.html>